

一般質問から

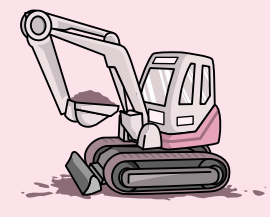
圀川と葛西用水の合流部の改修について

Q 圀川と葛西用水の合流部の改修について伺います。

西俣 総志

A 市域面積の約25パーセントの雨水が、葛西用水を流下し圀川に排水されるため、圀川改修・葛西用水の整備は、治水安全度の向上に大きく寄与します。圀川の改修工事については、埼玉県では、市が施行している圀三郷線の橋梁工事の進捗を踏まえ、平成16年度から、工事の詳細設計に着手し、引き続き圀川改修と併せ、既存水門の撤去及び葛西用水との合流部の工事等を進め、平成20年度の完成を目指すとのことです。このため、市としても、足立区に接

携を密にして決定して参ります。



住民基本台帳の大量閲覧の規制について

Q 昨年度の住民基本台帳の閲覧申請書149枚中、申請月日の無記載53枚、目的無記載11枚、記載はあるものの具体的な記述がないもの19件、転記事項や地域リストに印がないものなど不備が目立ち、危機管理の点から問題があります。

矢澤 江美子

A 申請書の記載漏れについては、今後、窓口でのチェックを強化し徹底して参ります。大量閲覧については、住民基本

台帳法で「何人も不当な目的以外に使用する以外には閲覧を申請できる」となっていますが、この問題は、本市のみならず全国的な問題として、全国連合戸籍事務協議会を通じ、制度の抜本的な見直しを総務省に要望しております。

今後、規則、要綱等を検討する中で、申請時にダイレクトメールなどの現物添付、簿冊の細分化、手数料の値上げ等といった意見も参考に研究検討して参りたいと考えております。

環境教育について

Q 草加市では、資源ゴミの持ち去り防止対策と、リサイクルの大切さを理解してもらう環境教育の一環として、市内の小中学校で家庭からアルミ缶を持ち寄り学校で回収する試みが始まっていますが、教育委員会として実施する考えについて伺います。

朝田 和宏

A 市内におきましては小学校4校、中学校1校が実施しております。主な目的としては環境教育の一環や収益金を寄附等に活用するという2点です。学校で行います環境教育は、主に総合的な学習の時間で行いますが、具体的な活動といたし

ましてアルミ缶の回収を含めゴミの分別、紙などのリサイクル、節電や節水、クリーン活動が実施されています。教育委員会としても、アルミ缶のリサイクルの重要性は十分に認識しておりますが、各学校が実態に応じて創意工夫すべきであると考えております。



街づくりと防犯対策について

Q 八潮駅周辺に交番ができようですが、本市は、犯罪率が埼玉県内5番目で、今後はもっと増加するといわれています。市として、どのような対策をとるのか伺います。

渋谷 敏男

A 八潮駅開業後は、多くの方が同地域内を行き来することになるので、特に、街路灯の整備が必要不可欠です。防犯対策としては、草加八潮地区防犯協会や事業所防犯協議会等の組織との連携の強化を図っております。今後、各「自主防犯組

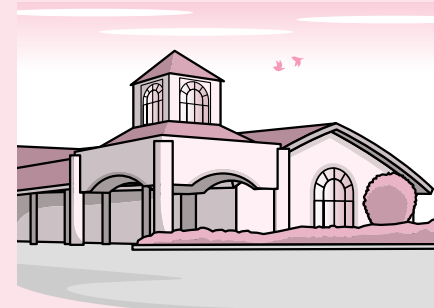
織」への支援、育成及び連携の強化を図る観点から、「自主防犯組織連絡協議会」の結成を図って参ります。学校においても、児童生徒が安全についての知識や技能を習得できるように、安全指導を行っております。さらに、安全マップの作成、不審者対応非難訓練の実施、複数下校の徹底等の指導も行ってまいります。また、警察力強化は、非常に重要であると認識してまいりますので、警察署の設置を機会あることに働きかけて参ります。

重症・心身障害児施設「中川の郷」の運営について

Q 中川の郷について、入所や通院の施設として漫然と運営費補助を続けるのではなく、更なる発展を。

立川 弘美

A 「中川の郷療育センター」の運営は、本来の入所施設としての機能は当然ですが、更に、地域の知的及び身体的な発達障害を抱えている方々が、いつでも安心して診療・訓練ができる、在宅発達障害児・者の総合的な支援センターとしての機能の充実が求められているところと認識しております。また、その充実を図ることが、障害をお持ちの方々にとっての支援になるものと考えております。



開発許可等の権限委譲について

Q 開発許可等の権限委譲について伺います。

宇田川 武雄

A 埼玉県では、「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例」に基づき、市町村に対し、開発許可事務に係る権限委譲を順次進めております。権限の委譲を受けて、開発事務を執行するにあたりましては、事務運用に必要となる「開発許可等の基準に関する条例」及び「条例施行規則」更に、審査基準等を盛り込んだ要綱、要領の制定が必要となります。また、許可事務を実際執行する場合に適切な事務処理を行うことのできる人材の育成が必要となりま

す。まずは、平成18年度からの開発許可に関する事務を円滑に行うため、平成17年度に職員1名の埼玉県への実務研修を目的とした派遣を予定しております。また、権限委譲に伴って事務の運用に必要となる許可等に関する条例や施行規則等を制定するにあたり、関係各課との調整や越谷県土整備事務所との職員を招き、関係各課の開発担当職員との研修会等を行って参りたいと考えております。